

広島県護憲 通信

憲法を守る広島県民会議

2021年6月24日発行

〒730-0803 広島市中区広瀬北町3-11

和光広瀬ビル2階2-口

【事務局】社民党広島県連合 TEL 082-942-2768



ストップ！ 憲法改悪



声を上げよう、9条改憲NO！

戦争の反省から生まれた日本国憲法。その基本理念「主権在民」「平和主義」「基本的人権の尊重」がことごとく脅かされている事態が続いています。

憲法9条を改悪し、戦争する国づくりをめざしてきた安倍前政権。政権を継承した菅政権下においても改憲の動きは止まりません。6月1日には、憲法改定の第一歩として国民投票改正案（憲法改正手続法）が参議院本会議で強行採決。そして、6月16日には、安全保障上重要な土地の利用規制法を自民党・公明党や日本維新の会など国会の数の力で強行成立させました。



▲ 6.19 街頭行動（三原駅前）

私たちは、憲法を改悪して戦争できる国をめざす政治を止めるため、改憲反対の声を上げていかなければなりません。県護憲は、憲法を守り活かす活動を県内各地域で展開するとともに、引き続き「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」や「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の共同行動に参加して、戦争法の廃止・改憲阻止の取り組みを行なっていくこととします。

広島市内で行われている「3の日行動」や三原市、府中市など各地域で行われている「19日行動」への積極的な参加、運動の動きをつくりだしていきましょう。

「輝け9条！活かそう憲法！5・3意見広告」へのお礼

春季護憲月間にあたり、県護憲の呼びかけで取り組みました「5・3意見広告」は、多くの方からご賛同（個人＝601人・団体＝46件）を寄せていただき、5月3日の中国新聞朝刊に掲載することができました。賛同いただきました団体、個人の方々に心からお礼申し上げます。

輝け9条 活かそう憲法!

5月3日、日本国憲法は施行74年を迎えます。日本国憲法は、第二次世界大戦の焦土から「もう二度と戦争はない」という平和への強い意志を込めて誕生しました。政府が勝手に戦争を引き起こし、人々を悲惨な目にあわせることのないよう、その権力を制約しているのが私たちの平和憲法です。

しかし、憲法を尊重し擁護する義務を負っているはずの菅政権は、自ら改憲を声高に主張しています。私たちは、そうした改憲の動きに反対します。そして、私たちの手で9条を守り、平和を守り、いのちを守り、人権を守り、憲法をとりもどしましょう。

憲法を守る広島県民会議 〒730-0803 広島市中区広瀬北町3-11(和光広瀬ビル2階) TEL 082-942-2768 FAX 082-942-2026

私たちは、「輝け9条 活かそう憲法！」意見広告に賛同します。

憲法は、日本国憲法を施行74年を迎え、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。

憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。

憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。憲法は、戦後74年を経て、その意義を再認識する機会を得た。